

公明党トラック問題議員懇話会 「トラック運送業界からの最重点要望事項」

平成28年10月18日



公益社団法人

全日本トラック協会

Japan Trucking Association



1. 高速道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現

トラック輸送にとって、高速道路の利用は、輸送時間の短縮及び定時性の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減、一般道における交通事故の削減や環境改善に大きな効果をもたらしている。また、長時間労働の抑制や生産性向上の実現に向けて、無駄をなくした効率的な輸送が求められる中で、高速道路の活用が不可欠な状況となっている。このような状況の中で、トラック運送事業者がより高速道路を活用できるよう、更なる料金の引下げや以下の施策を実施していただきたい。

- ・ETC2.0による「車両運行管理支援サービス」等各種物流支援の充実
- ・交通安全確保のため暫定2車線区間の4車線化の推進
- ・SA・PA、道の駅における駐車スペースの活用
- ・物流施設等との直結を含めたスマートIC事業の活用及びSA・PAを活用した「中継輸送」の実現に向けた取り組みの推進
- ・生産性向上のための渋滞対策の促進
- ・ドライバー不足に対応するため、ダブル連結トラックの早期導入及び自動運転、隊列走行の実現に向けた支援の強化
- ・阪神高速等近畿圏の料金制度について、近畿圏のミッシングリンク解消と、物流を支えるトラック輸送の負担が増加しないよう配慮したシンプルでシームレスな料金体系の両立

2. 中小企業投資促進税制の延長

「中小企業投資促進税制」は、車両総重量3.5トン以上の普通貨物自動車も対象となっており、トラック運送業界において、車両代替の促進に大いに貢献していることから、平成29年3月末となっている適用期限を延長していただきたい。

3. 自動車関係諸税の軽減

- ・軽油引取税は、一般財源化により、本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられており、「税負担の公平」の原則に著しく反していることから、少なくとも旧暫定税率分を廃止されたい。
- ・また、自動車税、自動車重量税、自動車取得税など多くの自動車関係諸税が課せられていることから、自動車税の引下げ、自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長など自動車関係諸税の軽減を図られたい。

4. 長時間労働抑制のための諸施策の積極的推進及び補助・助成の拡充

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央及び全都道府県に設置し、行政・荷主・トラック運送事業者など関係者が一体となって、パイロット事業など取引環境の改善と長時間労働の抑制に向けた取り組みを推進しているが、中小企業に対する取引環境の改善及び労働時間の短縮を支援する助成金等、諸対策に係る補助・助成の拡充を図られたい。